

施策評価シート (平成25年度の振り返り、総括)

作成日 平成26年 06月 27日

施策 No.	26	施策名	良好な環境づくりの推進
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8125
関係課名	建設課、都市計画課、区画整理課、長田区画整理指導室、生涯学習課		

施策の対象	・市内全域								
対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
市域面積	ha				16,721	16,721	16,721	16,721	16,721

施策の意図	良好な環境づくり(よりきれいなまちづくり)を行う。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	市民意向調査による ・良好な環境づくりについての成果を示す指標は、きれい(とてもきれい、どちらかと言えばきれい)な街と感じている市民の割合とした。 ・河川の水質、緑などの自然環境、地域の景観が、良い(非常に良い、やや良い)と感じている市民の割合とした。								
成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度基本計画目標値
きれいな街と感じている	%				70.2	69.7	72.1	74.9	80.0
河川の水質がよい	%				59.4	59.3	62.6	62.3	75.0
緑などの自然環境がよい	%				86.2	86.1	87.3	86.9	-
地域の景観がよい	%				77.6	79.1	78.3	76.7	-

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、日常生活の中で快適な環境を自らつくりだす。 ・行政は、環境美化に対する推進と意識の高揚を図るとともに、それを支援する。								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

25年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・きれいな街と感じている市民の割合は、平成25年度74.9%で平成23年度69.7%に比べ5.2ポイント増加している。
- ・河川の水質がよいと感じる市民の割合は、平成25年度62.3%で平成23年度59.3%に比べ3.0ポイント増加している。

(2) 近隣他市との比較

- ・市民一斉清掃は、「とちぎの環境美化県民運動」の一環として県下一斉に昭和57年から取り組み、ほとんどの市町で実施しているが、特に真岡市では、その日のうちに回収を済ませるなど、市民と一体となった取り組みを行い定着が図られている。

(3) 住民期待水準との比較

- ・市民意向調査による、「きれいな街」と感じる割合 74.9%、「緑などの自然環境がよい」と感じる割合86.9%、「地域の景観がよい」と感じる割合76.7%は比較的高い水準であるが、「河川の水質がよい」と感じる割合62.3%で増加傾向ではあるがまだ低い状況であり、平成26年度の目標値には達していない。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・市民一斉清掃（125区、年2回、43t）、河川クリーン作戦（42団体、13.2t）、地域や団体が随時行っているクリーン活動（57団体・延べ110回、9.9t）などの環境美化活動を支援している。
- ・雑草苦情に対して、迅速に対応している。（60件）
- ・不法投棄防止のため、監視活動を行い、市民からの通報にも迅速に対応している。（警察との連携により不法投棄者の判明に努めた。）
不法投棄件数：平成23年度：184件、平成24年度：250件、平成25年度：241件と増加傾向にある。
不法投棄防止看板設置：125箇所
- ・環境美化団体、優良資源ステーションの表彰などを継続して行い、地域の美化活動を支援している。（10箇所）
- ・犬猫避妊手術の補助事業をPRしている。避妊手術実績（メス犬46頭、メス猫202匹）
- ・犬や猫のペットによる糞害等の苦情に対して、広報紙やお知らせ版等で、飼い主のマナー向上を啓発している。
（犬・猫の苦情：20件）（動物愛護センターでの引取件数 犬：4件 猫：25件）
- ・花いっぱい運動を継続的に実施し地域の美化に努めている。
実施地域公民館数 平成23年度：72館、平成24年度：77館、平成25年度：83館

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・不法投棄対策として、清掃監視員のパトロール強化や地域との連携強化や罰則の周知など、投棄されにくい仕組みづくりなどの対策を行う。
- ・犬、猫の地域ぐるみでのマナーアップ事業を支援する。
市内1地区を対象に、地域でのアンケート調査を実施し座談会を開催するとともに、飼い主を対象とした躰の講習会の実施をする。
(猫については登録や首輪をして繫ぐなどの法による規制がなく、動物愛護と生活環境保全上の兼ね合いが難しい。また、犬の散歩中の糞についての苦情がある。)

25年度の
評価結果

補足事項